

第4章 子ども読書活動推進のための具体的な方策

1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

(1) 乳幼児期における読書活動の推進（幼稚園・保育所等）

※基本方針・考え方

乳幼児期は、様々な言葉を覚えていくとともに、人間形成の基盤となる豊かな心情、物事に自分から関わろうとする意欲や、健全な生活を営むために必要な態度等が培われる時期です。

そこで、幼稚園・保育所等においては、子どもたちが絵本や物語と出会って、イメージをふくらませ世界を広げることができるよう、地域ボランティアや小学生・中学生等の協力を得ながら、多様な読み聞かせやブックトーク等の活動を行います。

また、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く伝え、子どもと保護者の読書活動が一層進むように努めます。

※具体的取組（太字は重点施策）

具体的には、各園等の状況に応じて、支援や環境整備の計画を立案し、実施していくこととなります。

| 施策の項目 | 5年後の目標 |
|--|--------|
| ア 教諭・保育士による、絵本や物語、紙芝居等の読み聞かせの充実 | ⇒ 推進 |
| イ 絵本コーナーや図書貸出等、読書に親しむ環境の充実への支援 | ⇒ 推進 |
| ウ 家庭との連携による読み聞かせの推進 | |
| ・子どもの読書活動とともに、保護者自身の読書活動や、保護者による子どもへの読み聞かせの重要性等についての啓発 | ⇒ 推進 |
| エ 関係機関・地域ボランティア等の連携による取組の充実に対する支援 | |
| ・図書館や福祉保健センター、保健所、地区センター等での読書活動促進と相互連携への支援 | ⇒ 推進 |
| ・地域ボランティア、保護者ボランティア等による、園児等への読み聞かせの実施の推進 | ⇒ 推進 |
| ・小・中学生による園児等への読み聞かせの実施 | ⇒ 推進 |

(2) 小・中学校における読書活動の推進

※基本方針・考え方

学校図書館を核とした、読書指導の一層の充実を図ります。

そのために、各校の学校図書館の活用状況や、ボランティアの活動状況等をより正確に把握し、計画的な推進に努めます。

これからの学校図書館は、司書教諭を中心として、「学校図書館教育年間指導計画」に基づいた「読書指導計画」を立て、必要な情報を収集・選択・活用できる「学習・情報センター」と、日々の生活の中で児童生徒が自主的に読書に親しむことができる「読書センター」としての機能を一層充実し、整備することに努めていきます。

そのためにも、市立図書館等、関係機関との相互連携を強めます。

※具体的取組（太字は重点施策）

具体的には、各校の教育課程や、子どもの状況に応じて実施していきます。

| 施策の項目 | 5年後の目標 |
|---|----------|
| ア 学校における読書活動の一層の推進 | |
| ・朝の一斉読書活動の普及・拡充 | ⇒ 全校で推進 |
| ・学校図書館の活用を含む「読書活動年間指導計画」の作成 | ⇒ 全校で推進 |
| ・校内読み聞かせ会、読書へのアニマシオン（意識付け）、パネルシアター等開催 | ⇒ 複数校で実施 |
| ・児童・生徒会及び図書委員会の活動強化（例）購入希望図書の募集、ポスターづくり、読書クイズ、読書郵便、読書座談会、ペープサート作製、ブックトーク実施等による、読書への啓発活動 | ⇒ 全校で推進 |
| ・親子参加の読書活動や読書会等の実施 | ⇒ 複数校で実施 |
| ・4月23日の「子ども読書の日」及び秋の「読書週間」での読書推進・啓発事業 | ⇒ 全校で推進 |
| ・児童・教職員や保護者による、推薦図書の紹介 | ⇒ 全校で推進 |
| ・各教科にわたる教員の読書の推進と、読書環境の充実 | ⇒ 推進 |
| イ 魅力ある学校図書館整備 | |

(「行きたくなる・居たくなる」図書室を)

- ・ **蔵書の整備と選書方法の改善** ⇒ **全校で推進**
- ・ 余裕教室や特別教室等の活用による分散配架、学年別・教科別コーナー等の設置 ⇒ **複数校で実施**
- ・ 検索システムの構築検討(図書館のIT化) ⇒ **実施に向け検討**
- ・ 司書教諭の全校配置と学校全体の支援・協働 ⇒ **推進**
- ・ 司書教諭及び学校図書館担当教諭研修の充実 ⇒ **実施に向け努力**
- ・ 市立図書館との連携強化(学校向け図書貸出等、様々なサービスの活用促進) ⇒ **全校で推進**
- ウ 関係機関や図書ボランティアとの連携・ネットワークづくり
- ・ **保護者やボランティアによる学校図書館運営(整備、開館事務等)への協力支援(教職員・司書教諭との役割分担の明確化と連携)** ⇒ **複数校で実施**
- ・ 保護者やボランティアによる読み聞かせ、お話会、パネルシアターの実施 ⇒ **複数校で実施**
- ・ 区役所・本市学校図書館協議会・関係機関との連携強化 ⇒ **全校で推進**
- ・ 幼稚園・保育園・小学校・中学校の学校間及び地域にある高等学校や大学の図書館等との連携強化 ⇒ **推進**
- ・ 市民図書室の子ども読書活動への活用 ⇒ **推進**

【「まち」とともに歩む読書活動推進校】

横浜市では、読書の意義を踏まえ、児童生徒の読書の機会やその量を増やすとともに、「本が大好きな子ども」の育成を目指し、保護者や地域と一体になった取組を進めるため、「まち」とともに歩む読書活動推進校を設置しています。

①研究・実践内容（一例）

- ・学校図書館の活用を含む読書活動年間指導計画の作成
- ・長期休業中や土日の保護者・地域への図書室開放
- ・ボランティアによる図書室常駐、常時開館や案内、書架室内整備
- ・市立図書館、区役所、地区センター、NPO等との連携・協働
- ・子どもたちから子どもたちへの推薦図書リスト作成

②委嘱校数

- ・各区より1～2校程度（小学校28校、中学校6校の計34校）

③研究方法（一例）

- ・取組の実践報告を各区学校教育推進会議、「まち」とともに歩む学校づくり懇話会、学校だより、学校ホームページ等により公開・発信
- ・小・中学校図書館教育研究会との連携を図り、相互に協力
- ・全推進校の取組報告書を集約し、冊子にまとめて、全小中学校に配付

(3) 高等学校における読書活動の推進

※基本方針・考え方

小・中学校で養った読書習慣を、高等学校においてより一層確かなものとするために、高校生の読書力の増進に向けた取組や、読書環境の整備を図っていきます。

生徒の実態に応じた読書指導計画を各校で作成するとともに、各教科や総合的な学習の時間等、様々な教育活動を通じて、生徒の読書活動を展開するように努めます。また、個々の発達段階を考慮し、生徒一人ひとりが、興味・関心や学習目的に応じて幅広い作品に触れることができるよう、市立図書館との連携を深めるなかで、学校図書館の環境をより整えていきます。

※具体的取組（太字は重点施策）

具体的には各校の教育課程や生徒の状況に応じ実施していきます。

| 施策の項目 | 5年後の目標 |
|---|----------|
| ア 学校における読書活動の一層の推進 | |
| ・ 読書週間、読書月間や読書の時間等の設定 | ⇒全校で推進 |
| ・ 校内読書会開催、ブックリスト作成等、 図書館委員会活動等の活性化 | ⇒全校で推進 |
| イ 学校における読書環境の充実 | |
| ・ 学校図書館の蔵書のさらなる充実 | ⇒全校で推進 |
| ・ 旧式になっている図書検索システムの機能の 向上及び端末機の増設 | ⇒実施に向け調整 |
| ・ 現在配置されている図書館司書の位置付けの 一層の明確化、及び専門的知識を発揮できる 環境整備（レファレンス等による読書の質の 向上、生徒の読書意欲喚起、蔵書内容の充実 等を通じた図書館機能の拡充等を進めるため） | ⇒全校で推進 |
| ウ 関係機関や図書ボランティアとの連携、 ネットワークづくり | |
| ・ 市立図書館が行うサービスの周知等による 生徒や教職員の図書館活用の推進 | ⇒複数校で実施 |
| ・ ボランティアと連携し地域での読書活動推進 | ⇒複数校で実施 |
| エ 学校・家庭・地域における読書環境の整備 | |
| ・ 地域住民や小・中学生と読書体験交流会開催 | ⇒複数校で実施 |

(4) 盲・ろう・養護学校における読書活動の推進

※基本方針・考え方

学校図書館の一層の充実を図り、障害のある幼児児童生徒一人ひとりの特性に応じた読書環境の整備・充実を進めます。また、市立図書館、関係機関やボランティア等との連携により、個性や自主性を生かした読書活動支援や読書指導の一層の充実を進めるとともに、盲・ろう・養護学校の専門性を生かしたセンター的機能の取組を強化し、障害のある幼児児童生徒への指導、地域・家庭等への支援機能を充実します。

※具体的取組

具体的には各校の教育課程や子どもの状況に応じ実施していきます。

施策の項目

5年後の目標

ア 盲学校での取組

⇒推進

障害の状態に応じて、点字本や録音テープ等、多様な図書資料や、工夫した教材を整備していきます。市民ボランティア（約500人登録）の協力により、点字本、拡大写本、朗読教材の作成等を進めていくとともに、センター的機能の取組として、小・中学校に在籍する視覚に障害のある児童生徒及び市民への蔵書の貸出やアドバイスを継続して行っていきます。また、図書館運営委員を配置し、館内整備にあたります。児童生徒の読書活動への励みとなる校内読書感想文コンクールは、幼稚部からの参加も得つつ、取り組んでいきます。

イ ろう学校での取組

⇒推進（一部拡充）

視覚的な情報を得るために有効な本に親しむことを大切に、児童生徒の発達の状態に応じて、一人ひとりが本を選択できるように、教員からの支援をきめ細かく行っていきます。

幼稚部から高等部までの幼児児童生徒が利用できるリソースルームを、絵本をはじめとした聴覚障害に関連する著作物、インターネット情報の収集・提供場所として充実させていきます。また、センター的機能の取組として、通級による指導に来校する児童生徒・保護者や聴覚に障害のある小・中学校の児童生徒が利用できる場としても充実していきます。さらに、日々の学習では、朗読や手話による読み聞かせに積極的に取り組んでいきます。

ウ 養護学校での取組

⇒推進

子どもの障害内容等に応じて教科書として選定した一般図書を、授業の中で活用し、読書活動を行っていきます。子どもが選んだ本を教師が読み聞かせすることなども、日常的に積極的に行っていきます。今後は、ボランティアによる読み聞かせの時間も設定し、一層の読書の習慣付けを図っていきます。子どもの活動として図書係や図書委員会をおき、図書の貸出や書架の整理、今月のおすすめの本を学級に持ちかえって紹介する、等の活動も展開しており、今後さらに充実を図っていきます。

エ 盲・ろう・養護学校の専門性を生かした地域のセンター的機能としての取組の推進 **⇒全校で推進**

盲・ろう・養護学校のセンター的機能である、小・中学校等に在籍する障害のある幼児児童生徒への指導・相談・支援機能、小・中学校等教員への支援機能や施設設備等の提供機能を果たすため、市立図書館をはじめ、小・中学校等の学校図書館、関係機関や保護者、ボランティア、NPO法人等との連携を強化しながら、読書環境の整備、読書活動支援の推進に努めていきます。

2 図書館・家庭・地域における読書活動の推進

(1) 図書館における読書活動の推進

※基本方針・考え方

図書館は、赤ちゃんから高齢者の方まで、各年代の人たちに幅広く資料・情報を提供する機関です。子どもたちにとっては、自分の読みたい本を自由に選び、読書を楽しむことができる場であり、調べ学習等を通して、情報収集の方法を学ぶことのできる場です。

子どもたちが、生涯を通して自発的に本に親しむ基礎を作るとともに、自分で考え、主体的に判断できる力を養うための資料や情報を効果的に提供できる施設として、図書館機能の充実に努めます。

※具体的取組

具体的な実施内容、目標等については別途定めます。

施策の項目

5年後の目標

ア 児童資料の整備・充実

⇒継続

引き続き魅力ある子どもの本の収集に努め、子どもと本の出会いの場を提供します。中・高校生向けには、10代の興味や好奇心を満たし、この世代が抱える問題や悩みを解決する助けとなる資料を充実し、大人への入口に立った中・高校生が、子どもの本から大人向けの本へとスムーズに移行できるよう支援します。

保護者に対しては、子どもの本に関する資料の収集を行い、情報提供を図ります。

イ 外国人の子どもや帰国児童生徒、障害のある子ども等への支援

⇒継続

様々な言語で書かれた絵本や読み物、市内や県内で発行された各種言語パンフレット等を収集します。

また、障害のある子どもに対しては、郵送サービスなど既に実施している事業の周知に努めるとともに、必要な資料（大活字本、布の絵本等）の充実に努めます。

ウ おはなし会等の行事の充実

⇒継続(一部拡充)

幼児から小学生を対象としたおはなし会のほか、親子で参加できるおはなし会や図書館業務体験など、子どもと本が出会える機会の充実に努めます。

エ レファレンス・読書相談・学習相談に対する対応の充実

⇒継続

子どもからの本の相談やレファレンス、保護者からの読書相談に的確に対応することは、子どもの読書活動推進の上で非常に重要です。司書のサービスや資料に関する知識・技術の向上を目指すとともに、相談業務の充実を図ります。

オ 図書館からの情報の発信

⇒継続(一部拡充)

子どもと本に関する情報を広く収集するだけでなく、各年齢に応じた図書リストの作成、図書館ホームページでの子どもの本に関する情報の充実等、積極的な情報発信を行います。

カ 学校図書館への支援

⇒継続(拡充検討)

現在実施している学校貸出制度や教員への貸出制度を充実させるとともに、選書や運営に関する相談等、学校図書館活性化のための支援を行います。選書支援として、新刊児童書情報の提供の方法について検討を進めます。

キ 市内図書施設への支援

⇒拡充

地区センターやコミュニティハウス図書コーナーの蔵書のデータ化を引き続き進めるとともに、選書支援のために、新刊図書情報の提供を行います。

ク ボランティアとの連携・協働・育成

⇒継続(一部拡充)

読み聞かせのほか、様々なサービスについて、ボランティアとの協働の方法と可能性について検討します。また、読み聞かせやストーリー・テリングの講座を開催し、地域で活動するおはなしボランティアに学習機会を提供します。

ケ 資料の再活用

⇒継続

本を有効に活用し、読書環境を整える一助とするため、引き続き廃棄図書のリサイクルを行い、図書館で不用になった本を学校や地域施設等に提供します。

(2) 家庭における読書活動の推進

※基本方針・考え方

家庭は子どもにとって最も身近な生活の場であると同時に、人間が社会生活を営んでいくための基本的な能力・習慣等をはぐくむ、大切な場です。

子どもが読書の習慣を身に付ける上で、家庭の果たす役割は大きいといえます。保護者が子どもに本を読んであげること、子どもと保護者が読んだ本の感想を語り合うこと、本から得た知識を生活の中で生かしていくこと等の意識的な活動を行う中で、本を媒介とした親子のつながりの深まりを感じることもできるでしょう。

『読書アンケート』の結果を見ると、ほとんどの保護者が本を読むことの重要性を考え、読書を通して知識を深めることや考える力を養うことができると期待し、子どもにもっと本を読んでもらいたいと願っています。

また、本を読むことが好きな保護者は、子どもが乳幼児のころから家庭で本の読み聞かせをする頻度が高く、図書館や書店等を活用して、保護者自身も子どもとともに本に親しむ機会を持つことを大切にしていることが分かります。

横浜の子ども読書活動推進にとっての基礎となる、家庭に対する読書活動の充実のための取組を、今後も進めていきます。

※具体的取組（太字は重点施策）

具体的な実施計画については、別途定めます。

| 施策の項目 | 5年後の目標 |
|---------------------------------------|----------|
| ア 家庭での読書活動推進のための環境づくり | |
| ・「親子で読む本のリスト」等の作成配布 | ⇒ 実施 |
| ・家庭教育学級や、子育て支援事業等での読書や読み聞かせに関する講座の開催 | ⇒ 実施 |
| イ 学校図書館・市立図書館等と連携した読書啓発 | |
| ・司書と連携した、家庭での読書普及活動（P T A活動の一環等として実施） | ⇒実施に向け調整 |
| ウ 読書活動を通じた家庭と地域の交流の機会づくり | |
| ・読書に関する親子・地域の参加・交流の催しの開催 | ⇒ 実施 |

(3) 地域における読書活動の推進

※基本方針・考え方

地域では、文庫活動等により子どもの読書活動を支えている市民のボランティアグループやNPO、民間団体が多数活動しています。

今後の子ども読書活動の推進にあたっては、地域の施設の活用とともに、子どもたちの身近に住んでいる、本に関心が深い人や、子どもたちの読書活動を充実させていきたいと考えている人たちの活動を積極的に支援し、ネットワークを広げて、地域全体で子どもの読書環境を整えていく取組を進める必要があります。

また、団塊の世代に対する生涯学習の場の確保として、地域の人々が、読書活動を介して子どもとふれあえる場を設けることも必要です。

子どもたちが読書を通じて、大人や他の子どもたちとかかわりながら育っていく過程は、地域が子どもを育て、社会性をはぐくんでいく、理想的なあり方の一例を示していると言えるのです。

※具体的取組（太字は重点施策）

具体的な実施計画については、別途定めます。

| 施策の項目 | 5年後の目標 |
|--|----------|
| ア 読書活動コーディネーター等の育成・活用 | |
| ・ 講座や家庭教育学級等での育成 | ⇒ 実施 |
| ・ 子どもと本を結び付ける「本の相談人」の登録制度 | ⇒実施に向け検討 |
| イ 読書活動団体のネットワーク化支援 | |
| ・ 市民団体のコーディネートによる、読書活動団体のネットワーク化(モデル実施) | ⇒数区で実施 |
| ウ 読書活動団体の活動支援 | |
| ・ 広報等の支援や、団体についての情報発信 | ⇒ 実施 |
| ・ 特に活発な読書活動を行った団体の顕彰 | ⇒ 実施 |
| エ 市民の読書活動に対する意識啓発 | |
| ・ 関係機関・企業等と協働した啓発フェア開催 | ⇒ 実施 |
| オ 地域における子どもと大人の交流促進 | |
| ・ 読書に関する親子・地域の参加・交流の催しの開催〔再掲〕 | ⇒ 実施 |
| カ 地域の公共施設を活用した読書活動への支援 | ⇒ 実施 |

| | 資料整備・情報提供 | 施設連携・ボランティア連携 | 普及啓発・動機付け |
|-------------------|--|--|---|
| 幼稚園・ 保育所 等 | 絵本コーナーの充実 図書貸出の推進 | 図書館等との連携 ボランティアの読み聞かせ 保健所・福祉保健センタ ー等での活動推進 | 保護者の読書活動の啓発 教諭・保育士等による読み 聞かせ 小中学生の読み聞かせ |
| 小学校・ 中学校 | 児童生徒・教職員・保護 者による図書紹介 蔵書整備・選書の改善 分散配架・コーナー設置 検索システム構築検討 | 図書委員会活動の強化 司書教諭の全校配置 司書教諭の研修充実 ボランティアとの連携強化 市立図書館・他の学校図 書館・大学図書館・関係 機関との連携強化 | 朝の一斉読書普及・拡充 年間指導計画の作成 校内読み聞かせ会の実施 読書のアニメーション開催 親子参加の読書会実施 読書の日・読書週間の普及 教職員の読書環境充実 |
| 高等学 校 | 蔵書の充実 検索システム改善 ブックリスト作成 | 図書委員会活動の強化 図書館司書の活用 ボランティアとの連携強化 市立図書館との連携強化 | 読書週間・読書月間の設定 校内読書会の開催 住民・小中学生との読書体 験交流会 |
| 盲・ろう ・養護学 校 | 児童生徒の読書資料作成 リソースルームの充実 | センター的機能の取組 市立図書館との連携強化 ボランティアとの連携強化 | 読書感想文コンクール 教員による読み聞かせ |
| 図書館 | 資料整備充実(児童、中・ 高生向け、外国人・障害 者向け等) 読書相談・参考調査充実 図書リスト作成 HPでの情報提供 資料の再活用 | 地区センター・コミュニ ティハウス等選書支援 学校図書館選書支援 ボランティアとの連携強化 | おはなし会等行事の充実 |
| 家庭 | 親子読書リスト作成 | 学校図書館・市立図書館 との連携による読書啓発 | 読み聞かせ等の講座開催 家庭への読書普及活動 地域での読書交流促進 |
| 地域 | | 人材育成・人材登録 読書団体の情報発信 活発な読書団体の顕彰 読書団体ネットワーク化支援 公共施設での読書活動 | 機関連携啓発フェア実施 地域での読書交流促進 |